



許可番号 03807009139

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府高槻市真上町二丁目2番30号

氏 名 株式会社浜田

代表取締役 濱田 篤介

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者である
第14条の2第1項
ことを証する。

愛媛県中予保健所長 三木 優子



許 可 の 年 月 日

令和 4年 4月27日

許 可 の 有 効 年 月 日

令和 9年 4月26日

1. 事業の範囲

(事業の区分)

収集・運搬(積替え及び保管行為を含まず。)

(産業廃棄物の種類)

燃え殻(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、汚泥(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上13種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当事項なし

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 4年 4月27日(当初許可)

令和 4年 5月 8日(住所変更(旧:大阪府高槻市柱本三丁目8番6号))

5. 松山市の区域における積替え許可の有無 有・☒無6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・☒無